

市政を問う

14 議員が質問

各議員の顔写真の下にQRコードを掲載しています。このQRコードをスマートフォンやタブレットで読み取ると、その議員の一般質問動画をすぐに視聴することができます。

佐藤 貞夫 議員（6ページ）

1. あま市財政計画などについて

吉川 景男 議員（6ページ）

1. あま市行財政改革・運営について

亀卦川 参生 議員（7ページ）

1. 放課後子ども教室の開設で要望解決を
2. 大災害発生時の役所の対応について

松下 昭憲 議員（7ページ）

1. 市職員の組織体制と仕事に対する意識
2. 新庁舎建設に関する住民投票の実施を

八島 進 議員（8ページ）

1. あま市新庁舎概算事業費について
2. あま市民病院指定管理者について
3. 海部地区環境事務組合負担金について

山本 雄一 議員（8ページ）

1. 障害者支援について

宮地 直宣 議員（9ページ）

1. 教育全般（説明・資料不足ではないか）



橋口 紀義 議員（9ページ）

1. 新学校給食センターの運営と職員体制は

後藤 哲哉 議員（10ページ）

1. あま市行政全般について

野中 幸夫 議員（10ページ）

1. 職員の派遣について
2. 難聴児への補聴器の購入補助を

足立 詔子 議員（11ページ）

1. 生活支援・介護予防サービスの充実を

横井 敏夫 議員（11ページ）

1. 今後の教育力・子育て力

山内 隆久 議員（12ページ）

1. あま市の土地行政について

加藤 正 議員（12ページ）

1. あなたの住民票、狙われていませんか？

あま市財政計画などについて



佐藤 貞夫 議員



財政課長 27年度は12億8千万円、28年度が11億2500万円、22年度から

総額105億9400万円。また、今後も普通交付税の振り替え措置であるので、後年度以降、元利償還金の100%が普通交付税措置されることから引き続き活用を考えている。

市長 今後も、福祉や教育などの施策を推進するためにも活用しながら、勇健都市あまの実現に向けてまい進していく。

問 合併特例措置による普通交付税交付金の影響は。
企画財政部長 合併により加算となる交付税額は、平成22年度から31年度までで約94億6400万円。基金に繰り入れた金額は、22年度から28年度まで、21億8100万円。また、合併後の本来の算定による普通交付税交付金の額は、28年度は30億9600万円、29年度が32億9700万円。

問 ①身の丈に合った財政規模とは。

②財政調整基金からの繰り入れ金は。

財政課長 ①合併当初の標準財政規模は164億9千万円だが、市税などの増収による影響から、29年度は176億4千万円まで増額しており、現時点では260億程度が適正な財政(予算)規模。②28年度は12億9500万円。

問 臨時財政対策債【注】の発行状況などは。

【注】臨時財政対策債：国の地方交付税として交付するべき財源が不足した場合に、地方交付税を減らして、その穴埋めで地方公共団体自らに借金をさせる制度。
その返済に必要な費用は、後年度の地方交付税で賄われるため、実質的には地方交付税の代わりとなる財源。

あま市行財政改革・運営について



吉川 景男 議員



な財政運用に努める。

問 新庁舎整備などの大規模事業を完成させなければならず、市長には、強い責任感とリーダーシップを発揮して、市政のかじ取り役を担っていただく必要があるが。

市長 市の財政状況は大変厳しいと考えている。引き続き行財政改革を、組織や職員の意識改革にも取り組みながら、勇健都市あまの実現に向けて全力で臨む覚悟でいる。

問 新庁舎の建設における財政面、財源の確保については。
企画財政部長 合併推進債を対象事業費の90%上限まで活用し、残りは基金や一般財源で賄う。ほかに庁舎整備に充当可能な補助金なども検討していく。

問 新学校給食センター整備事業の進捗状況および財源は。

教育部長 平成29年9月7日付で本契約とし、平成31年9月より運用を開始予定。財源は合併推進債、基金など。

問 交付税措置があるとはいえ、合併推進債を使うと、今後の返済には多額の財政負担がかかる。基金残高も減少するが財源の確保は。

財政課長 交付税措置があるが借金のため、後年度以降も財政負担が発生。自主財源を強化し企業誘致を進める一方、経費削減など積極的に行政改革を進め、基金に頼らない健全で持続可能



新学校給食センター建設地

放課後子ども教室の開設で要望解決を



亀卦川 参生 議員

・災害の対応



・子ども教室



問 昨年11月5日のふれあいミーティングで、参加者の質問に答えて放課後子ども教室の話があつたが、どのような内容か。

福祉部長 児童クラブは待機児童もいるため、力を入れ整備。放課後子ども教室は、あま市版として、まずは運動場の開放でいろいろなことができないかを検討。また、議会に出ている請願書の無視はしないこと、など。

問 放課後子ども教室の待機児童対策は。

子育て支援課長 31年度以降の児童クラブの見直しなどで検討する。

問 美和、甚目寺両地区の放課後子ども教室は運営内容が違うが、どのように統一するのか。

福祉部長 事業目的に沿った取り組みを行う美和地区の運営形態に統一する。美和地区は月に1回程度の実施。

市長が無視しないという請願は、全地区で給食のある全ての日の実施を求めているが、この矛盾をどうするのか。
子育て支援課長 甚目寺地区の回数などは、どの程度になるか検討中。
市長 請願は無視しない。スピード感を持ち、順次整備しながら子ども居場所づくりを前向きに考えている。

他に「大災害発生時の役所の対応について」の質問もしました。



市職員の組織体制と仕事に対する意識



松下 昭憲 議員

・住民投票



・組織体制



問 過去3回の質問で指摘した課長について改心した様子がなく、今年になっても休みや遅刻ばかりの出勤態度をどう考えているか。

副市長 課長として、組織を統率することが当たり前で、部下に対する模範として率先垂範することが本来の役目。出勤態度については、休暇などの決裁権者である担当部長に、手続きが適切にされている状況だと判断している。

問 住民のために働く公務員として恥ずかしくないか。納税者である住民に對しては、どう思っているか。

副市長 いろいろな場面において公務員としての立場をわきまえ、行動することは当たり前で、全職員がその考え方に基づいて働いていると考える。

問 調査結果を踏まえ、処分を含めてどのような対処をするか。

市長 出勤時間までに来られない場合、必ず部下または上司に連絡を入れることが前提。調査の結果、処分対象になるのかどうか厳正に対処したい。

問 こんなに遅刻ばかりしている職員に対して、どう考えるか。
人事秘書課長 有給休暇の取得で時間を取ることも可能。管理職として模範であるべきで、勤務態度については事実確認し、この職員に限らず全職員に指導徹底していきたい。

新庁舎建設に関する住民投票の実施を

問 68億円と言われていた建設費が120億円にまで膨らんでおり、平成32年度には400億円超の借金を抱えることになると思うが、来年の市長選挙にあわせて住民投票を行っては。

市長 市長選は、新庁舎建設のみが争点ではなく、今後についても課題はたくさんあるので、住民投票を行うことは難しいと考える。

あま市新庁舎概算事業費について



八島 進 議員

・負担金 ・市民病院 ・新庁舎



問 ①約120億円見込まれる事業費のうち、国からの補助金は。②事業に伴う関連事業費約17億8千万円は増額にならないか。③用地取得費約7億7千万円は適正か。

企画財政部長 ①合併推進債を活用するため、後年度以降、元利償還金の40%が普通交付税措置される。②事業費は少しでも抑制できるよう努める。③不動産鑑定士の評価および近隣の売買実例を踏まえ、国の補償基準に基づき適正に算定している。

財政課長 ①約98億円の合併推進債を考慮しており、約30年間で約46億円の普通交付税措置を認識している。

あま市民病院指定管理者について

問 ①予定される指定管理者への管理料(支出額)は。②指定管理者の医師

予定数は。③既存職員への対応は。

市民病院事務局長 ①今年度の状況で算定すると、平成31年度は3億1390万円、32年度は3億5390万円、33年度は3億9590万円。②平成33年度までに常勤医18名を予定。③指定管理者の規定により、今後対応していく。

海部地区環境事務組合負担金について

問 ①環境調査に関する入札結果で競争原理が機能していないと見受けられないか。②将来、50億円ほどの施設更新が計画されているが、あま市の負担予想額は。

市民生活部長 ①予定価格や入札参加業者は適正に決められていると組合から回答があり、組合負担金の増額は考えにくい。②平成30年度から33年度の4年間で、約50億円の計画をしている。あま市負担金は30年2月に組合議会で示される。

障害者支援について



山本 雄一 議員



問 身体障害者手帳の交付とならない軽度・中等度難聴児に対する補聴器購入などの助成はあるか。

福祉部長 現在は実施していない。今後、県の制度を活用し助成をするため、新年度に向けて規定の整備、経費の積算などを研究している。

問 ①支給要件の聴力レベルは。②片耳だけの場合を対象とするか。③医師の意見書は必要か。④所得制限はあるか。⑤付属品のイヤーマールドに対する助成・修理は。⑥補聴器の修理は助成となるか。⑦厚労省通知に基づく基準額に対して身体障害者手帳を交付されている方は原則1割負担だが、どの程度の負担となるか。

福祉部次長兼社会福祉課長 ①両耳30デシベル以上で身体障害者手帳の対象とならないこと。②県の実施要領に基づき片耳は対象外の予定。③法令に基

づく医師の意見書が必要。④世帯の中

に市民税所得割が46万円以上の方がいると対象外。⑤・⑥年度内2回まで対象となる。⑦基準額の3分の1を負担

問 聞こえの確保を通じ、子どもたちに言語習得、基礎学力習得の支援をし、自由な会話と学ぶ機会を保障するため

の本助成について市長の考えは。
市長 聴力向上や言語の発達の支援は大変有効で、将来独立して生活できる素地を育成するために必要な事業。新年度に向けてしっかりと検討する。



教育全般（説明・資料不足ではないか）



宮地 直宣 議員



については独立性、独自性や中立性という縛りはあるが、あま市をよりよくするために、子どもたちの教育、あるいは市民の学ぶ場を提供できるような教育委員会になるよう、これからも市長部局と連携し、努力をしていきたい。

問 教育全般的に説明不足なところが多過ぎるのではないか。あま市の宝でもある子どもたちのためにも、ほかの課とも連携を。

教育長 資料などについても甘いと言われればそうかもしれないが、教育委員会の中での検討を経て、その当時の最大限のいろいろな資料を集めて、私どもも提示をし、皆さま方のご理解を得るべく努力したつもりである。

教育長として、教育委員会の責任者として、市全体の市民が一生住み続けたいまち、あまをつくっていく、勇健都市あまをつくっていく。そして、その柱は、やはり教育だということは十分に自覚をしている。

また、市長部局との連携も十分とは言えないが、縦割りの行政ではなく、いろいろなところで協力できるところについては協力していく。教育委員会



小規模校(左:七宝北中)・大規模校(右:美和中)の解消に向け、学校選択制の導入の必要性についても研究・検討されている。

新学校給食センターの運営と職員体制は



橋口 紀義 議員



専門知識を持った調理職員の人材確保に努める。

学校給食センター課長 ハラル食の対象児童のうち希望者に、食物アレルギーの児童と同様、詳細な献立表を配布し、保護者に判断していただく。

問 保育園給食を提供している甚目寺学校給食センターにおける調理職員の現状は。

教育部長 11月末で、職員・パート・派遣職員の計21名で調理業務を行っている。

問 新学校給食センター移行後の職員体制および人員配置は。

教育部長 煮炊き班、揚げ焼き班各2班、和え物班、アレルギー班、園児給食班、サポート班を各1班とした班編成を想定し、1班8〜10名の調理員が必要と考える。

問 保育園児の給食は、健康管理面、アレルギー除去食面、外国人児童の食事面など、難しい問題を抱えている。

栄養士、調理職員も高度な知識と技術を要求されるが、人材確保は大丈夫か。また、ハラル食【注】は扱うか。
教育部長 安全安心な給食提供のため、

問 職員の衛生面、健康面のチェック体制と食中毒などが発生した場合の対応は。

教育部長 年1回の健康診断、月2回の検便、出勤時の健康チェックを行う。食中毒が発生した場合、県教育委員会の対応マニュアルに従って対応する。

【注】ハラル食：イスラム法において合法的な食べ物のこと。
(例) 野菜、果物、魚、卵、牛乳

あま市行政全般について



後藤 哲哉 議員



に取り組む。③名鉄津島線七宝駅北側の早期整備に向けて、県へ要望する。

企画財政部長

③建設予定地の東側南北線、北側東西線、西側南北線、南側東西線を拡幅し、来庁者にも配慮した整備を進める。

問 新居屋地区は、構造的、機能的に

水などの被害を受けやすい状態だが、対策は。

市長 福田川の改修までの応急的な

しゅんせつが必要。台風後、海部建設事務所長に要望した。市として今後も適正な排水機能の維持管理に努める。

問 ①10月に発生した台風21号による福田川と土吐川への被害状況と今後の対策は。②国道302号と名鉄高架化の現状は。③新庁舎への交通アクセスと周辺道路整備は。

総務部長 ①福田川の水位が上昇し越水の恐れがあったため、避難準備・高齢者等避難開始を発令し、土のう積み等を要請。また、土吐川富塚橋の橋梁、小路地内の2カ所、福田川水道橋左岸堤および右岸堤で土のう積み、七宝町沖之島地内の土吐川のり面が一部崩落したため、土のうで応急措置を実施。

建設産業部長 ①河川拡幅護岸工事の早期着工を県へ要望し、新居屋地区では測量、調査を行った。土吐川は、宮田用水土地改良区が早急に復旧工事を行う。②昨年1月に甚目寺6号踏切が改良すべき踏切道に指定された。引き続き、国と連携、調整し高架化の推進



土のう積みが行われた福田川

職員の派遣について



野中 幸夫 議員



・補聴器補助



位もなく、社会福祉協議会の職員としても休職させられている。地方公務員法も労働基準法も適用されないのでは。無権利状態になっている職員がおり、小説「蟹工船」のような職場にしてはならない。この実態を直ちに改めていく必要がある。

副市長 一番問題なのは、労災の関係

が大きく、公務災害や雇用保険も適用されないのは事実。いろいろ整理することがあるので、時間をいただきたい。

難聴児への補聴器の購入補助を

問 身体障害者に該当しない軽度・中等度の難聴児が早期に補聴器を装着することは、言語能力や知的能力の発達に役立つと言われている。補聴器購入補助制度が必要では。

教育長 検討・研究する。

市長 研究をしている段階であり、さらに研究を重ねていく。

問 地域包括支援センター（高齢福祉課）へ、市社会福祉協議会から職員の派遣が行われているが、法的根拠は。

福祉部長 地域包括支援センター運営事業実施要綱に基づき、職員派遣を受けている。また社会福祉協議会からは職員出向規定に基づき職員を派遣している。

問 法的根拠が示されていない。社会福祉協議会が労働者派遣法の許可業者ならば派遣ができるが、許可をとっていないが。

副市長 社会福祉協議会が、許可を得ていないことは指摘のとおり。法的な部分を整理せず、進めていたことを反省している。

問 社会福祉協議会の出向規定では、出向職員とは、本会の職員として出向を命ぜられることや、原則として休職を命じると示されている。公務員の地

生活支援・介護予防サービスの充実を



足立 詔子 議員



問 市では、誰もが健やかに安心して生き生きと暮らせるまちづくりを基本理念として、地域包括支援センターと生活支援コーディネーターで地域づくりを進めている。①市の生活支援や介護予防サービスの取り組みは。②近隣市町村の生活支援や介護予防の取り組みは。③今後の課題は。

福祉部長 ①地域資源の把握や生活支援の担い手となるボランティアの養成研修などを行っている。また、生活支援などの体制整備に向け、地域で活動している団体や関係機関が集まり、情報の共有、連携を強化するための協議体を設置し、地域における支え合いの体制づくりを進めている。昨年度末より七宝、美和、甚目寺地区にも協議体が発足し、住民相互での互助の關係に根差した地域づくりに取り組んでいる。②生活支援コーディネーターの配置や

協議体の設置が図られ、掃除やごみ出しを有償ボランティアが行う生活支援

体制の仕組みをつくり、社会福祉協議会などが実施している。③地域の力をつけていくことが重要となるが、地域づくりには時間を要する。社会福祉協議会やシルバー人材センターなどが実施する生活支援サービスを含めて住民相互の互助で支え合う関係をさらに醸成していくことに力を注ぐ。また、近隣市町村が実施している事業を参考に、ボランティアなどによる生活支援サービスの提供体制を研究したい。



生活支援コーディネーターによる生活支援交流会

今後の教育力・子育て力



横井 敏夫 議員



問 子どもは家庭でしつけ、学校で学び、地域で見守ると言われる。①親、学校、地域、行政の役割は。②生きる力を育む児童の居場所づくりは。③生きる力を伸ばすための学校と地域ボランティアの協力体制は。

教育部長 ①家庭は生活習慣、倫理感、社会マナーなどを育み、社会参加の促進。学校は集団生活で生きる力を身につけるため、地域資源の積極的な活用を進める。地域は体験の場と機会の提供、人材の発掘育成、ボランティアへの参加促進。これらを最大限生かすのが行政。②地域の人と場が重要な要素。放課後子ども教室や児童クラブにおける交流活動の取り組みなど。③見守り隊や、おやじの会など地域ボランティアの協力で。

問 学力の定義が様変わりしているが、**教育長** 知識および技能の習得、思考

力、判断力、自己表現力、それらを支える学びに向かう力、生涯学んでいくこと、人間性を涵養する力など。学校だけでなく、地域や色々な方の力を借り、育んでいくところが変わった。

問 地域の方が子どもと一緒に遊ぶような、独自の居場所づくりは。

市長 まず育むのは家庭。次に学校の役割として放課後子ども教室に置きかえると、学校のグラウンドを開放し、地域の力を取り入れ、さまざまな方を招き、家庭で学べないことを地域や学校で学べる事業を展開したく、研究中。



あま市の土地行政について



山内 隆久 議員



税務課長 井領地の解消には、買い取りが望ましいが、寄附採納と非課税適用申告書による非課税化に努めている。

土木課長 土地境界立会い申請の場合には、寄附採納をお願いしている。

総務課長 借地している公共施設用地は、市所有が基本と考えており、買い取りも視野に入れて検討していきたい。

問 井領問題は、まちづくりにとって根源的な課題。新制度導入をよい機会としては。

市長 大変重要な問題であり、井領の解決に向けて、取り組んでいきたい。

【注】井領：幅員拡大など、道路や水路の利便性向上のため、関係地権者が土地を提供すること。

問 来年から、統一基準による地方公会計制度が導入されるが、公共施設用地については。また、井領地【注】における市の取り組みは。

企画財政部長 市所有地は貸借対照表に資産として、借地は行政コスト計算書に計上される。道水路は地価を1平方メートル当たり1円で計上。道水路の施設についても単価を定めて計上。

財政課長 新制度では、評価基準が異なり、借地料は行政コスト計算書の物件費に分類され、経常費用として計上。

建設産業部長 市内の道水路における井領地については把握できていない。

総務部長 固定資産税の適正、公平な課税の観点から、井領の縮小、解消に努める必要がある。

問 土地利用は地域の歴史文化的な背景があり井領制度もその一つ。これから先の時代に向けてどう取り組むか。

あなたの住民票、狙われていませんか？



加藤 正 議員



の附票の写し、除かれたものを含む戸籍の謄抄本、戸籍記載事項証明書。

問 本人通知を行った件数と不正取得の件数は。

市民課長 5年間で本人通知を行った件数は74件、対象者は47人。うち、不正に入手されたケースは2件。

問 今後の市民への周知は。

市民課長 本人が申請をする必要があるため、広報およびウェブサイト、また、窓口チラシを配置し、転入者への案内と証明書交付などの来庁者に対しても周知を図る。

問 近年、「ネームロンダリング」という戸籍のシステムを悪用して借金の踏み倒しや、養子縁組を行い、結婚や離婚を繰り返して全くの別人に成りすまし、保険金・不動産詐欺などを繰り返すケースが起きている。事前登録型本人通知制度の内容と取り組みは。

市民生活部長 住民票の写しなどを第三者に交付した場合、本人への通知を速やかに実施し、本人が早い段階での状況把握ができる制度。導入に当たり、愛知県で司法書士事務所が住民票の写しなどを不正に取得した個人情報不正取得事件があったことから、弁護士、司法書士、土地家屋調査士、税理士、社会保険労務士、弁理士、海事代理士、行政書士の8士業の請求行為も本人通知の対象とした。また、登録は無料で、対象は、消除されたものを含む住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍



本人通知制度ホームページより
「STOP!個人情報漏えい・登録しよう本人通知制度」市民ネットワーク
<http://www.honnintuuchi.com/>